

様式第1号（第4条関係）

24年2月1日

西宮市長様



住 所	〒 [REDACTED]
氏 名	増尾 千代美
連絡先	電話 [REDACTED] Fax又はE-mail 同上

政策提案書

西宮市参画と協働の推進に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり提案します。

政策の名称	認知症支援対策の充実
政策の概要	○認知症支援対策ネットワークの構築: 認知症の人と介護者を中心にして、西宮独自の社会資源を活用しながら、ネットワーク構想(資料1)をイメージし、誰もが老いていく中で問題になる認知症から出発した町ぐるみ支援ネットワークを創る。 ○各計画との連動: 認知症をキーワードに、市の健康・増進・高齢福祉・介護保険・地域福祉・障害福祉計画を連動しやすくし、より効果的な予防・早期発見・相談・介護医療を目指す。
政策の目的	第5期介護保険事業計画の重点目標である認知症支援対策の充実に向けて、認知症の予防・早期発見・相談・介護・医療をつなぐ支援策を推進できる体制づくりを目的とし、生活目線で共に生きる認知症ケア・地域ケアの構築を目指す。
政策による効果	誰もが老いていく中で、問題になる認知症をキーワードに、必要縁を結ぶことで血縁・地縁・社縁がなくても、より具体的に顔が見える関係が生まれ、ソーシャルサポートも考慮した地域ケアの充実につながる。諸計画を結び医療現場とも連携やすい。 専門職だけでなく、認知症の人と家族・市民が対話し学び合することで新しい公を担う人材開発に
政策の区分	1 市の憲章、宣言等の策定及び変更(条例第6条第1項第1号)なる。 ② 市政の基本的な計画等の策定及び変更(条例第6条第1項第2号) 3 市政の基本的な方針を定める条例の制定及び改廃(条例第6条第1項第3号)
※該当するものに○印をつけてください。	

※ 提案する政策の内容及び説明資料は、A4用紙に記入し、この様式に添付してください（様式は問いません。）。

・施策の内容

西宮市では認知症家族相談室や専門医による相談、啓発のためのフォーラムや講演が行われてきた。また社協事業として当事者会のバックアップ、介護者支援事業、キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座、つどい場支援事業、男性介護者支援、若年性認知症に関する啓発事業、モデル事業ではあるがNPO委託の見守り支援養成講座、見守り支援員派遣事業、市民企画の認知症予防講座なども展開されている。しかし市の認知症施策として全体を把握しマネージメントする機能がないのが現状である。地域、介護現場、医療現場で認知症の人も家族も社会参加し、市民自らが課題解決のための意識を持ち、認知症ネットワーク活動を広げながら認知症ケアの質アップを目指す。

(1) 現行の認知症施策の検証

予防、見守り・早期発見、総合相談、認知症介護サービス、地域医療支援、広報・啓発事業など西宮市健康増進計画、地域福祉計画、高齢福祉・介護保険事業計画等すでに展開されている支援策を確認し、課題を共有する。

(2) 各ステージで認知症対策のワーキング部会をつくる。

介護現場、医療現場では個別ケースについて地域ケア会議や連携が行われているが、事業所間や施設間交流が円滑でなく、自己完結に陥っている現状がある。また、地域では地域資源間交流が薄い。認知症支援を行っている専門職のみでなく、認知症の人や家族、住民や地域活動者等が対等に意見交換し、生活目線で支援のあり方を検討、西宮独自の支援策を創り上げていく。

(3) 平成27年に向けて、資料1（イメージ図）のそれぞれのステージで連携が可能になるように検討委員会が中心となって西宮市の認知症対策を充実させる。新しい連携を模索しながら問題を共有し、関わる人々の創意工夫で、解決のための施策を築き上げていく。

(4) 認知症支援人材の育成

認知症サポーターからボランティア、支援員と活動の場面が広がる環境づくりも必要である。生きがい就労への道筋も整備したい。

(5) 会の目的に必要と思われる活動（調査、研修、セミナー等）も隨時行う。

西宮市認知症支援ネットワーク(イメージ図)

資料1

